

令和 4 年

第 6 回太宰府市定例教育委員会会議録

令和 4 年 6 月 29 日

太宰府市教育委員会

令和4年第6回（6月）定例教育委員会会議録

1 開会及び閉会に関する事項

- | | | |
|---|-----|--|
| 1 | 日 時 | 令和4年6月29日（水） 午後2時00分開会 午後3時05分閉会 |
| 2 | 場 所 | 太宰府市役所3階 庁議室 |

2 出席委員の氏名

| | |
|-----|-----------|
| 教育長 | 樋 田 京 子 |
| 委 員 | 野 中 秀 典 |
| 委 員 | 武 藤 佳 穂 里 |
| 委 員 | 桑 野 裕 文 |
| 委 員 | 日下部 寛 行 |

3 欠席委員の氏名

なし

4 委員を除き会議に出席した者の職氏名

| | |
|------------|-----------|
| 教育部理事 | 堀 浩 二 |
| 学校教育課長 | 鳥 飼 太 |
| 社会教育課長 | 添 田 邦 彦 |
| 社会教育課 | |
| 教育施設担当課長 | 福 田 久 博 |
| 文化財課長 | 中 島 恒 次 郎 |
| 文化学習課長 | 中 山 和 彦 |
| スポーツ課長 | 大 石 敬 介 |
| 指導主事 | 比 嘉 一 人 |
| 教育支援センター所長 | 岡 野 壽 美 |
| 教務係 | 山 村 光 司 |
| 教務係 | 與子田 道 孝 |

6月定例教育委員会会議次第

1 開 会

2 今回会議録の署名委員 日下部 寛 行 委員

3 報 告

(1) 教育長報告

(2) 各課・館の月間主要行事報告及び計画

(3) 6月定例議会一般質問について

4 審議案件

議案第22号 太宰府市教育支援センター運営委員会委員の選任について

議案第23号 令和3年12月3日付情報一部公開決定処分に対する審査請求に係る裁決について

議案第24号 令和3年12月3日付情報非公開決定処分に対する審査請求に係る裁決について

議案第25号 令和4年1月26日付情報非公開決定処分に対する審査請求に係る裁決について

議案第26号 令和4年度太宰府市教育費補正予算（第3号）について

議案第27号 教育委員会事務局職員の人事について

5 閉 会

午後 2 時 00 分 開会

○社会教育課長

皆さん、こんにちは。会議を始めます前に、本日、教育部長より病氣療養のため欠席届が出ておりますので、報告させていただきます。

それでは、改めまして、令和 4 年太宰府市教育委員会第 6 回の定例教育委員会を始めさせていただきます。

教育長、よろしく申し上げます。

○樋田教育長

改めまして、皆さん、こんにちは。本日、全員御出席をいただいております。6 月定例会を開催いたします。

[会議録の署名委員]

○樋田教育長

今回の会議録の署名委員は、会議規則第 14 条第 2 項の規定により、日下部委員を指名いたします。日下部委員は、後日作成されました会議録に署名をお願いいたします。

[教育長報告]

○樋田教育長

それでは、教育長報告をいたします。

まず、お手元に広報だざいふの 7 月号をお配りしております。付箋をつけておりますが、副市長が替わりました。清水前副市長に替わりまして、写真がありますけれども、3 ページ、原口信行新副市長が就任をされたところでございます。

それでは、まず、梅雨が明けまして、例年なら大体 7 月の中旬ぐらいだそうです。7 月 17 日ぐらいが大体平均だそうですけど、3 週間近く早い梅雨明けでございます。統計を取り出して最も早いということで、今後の水不足や電力不足への影響、また、熱中症対策が課題となっているところでございます。

今日、朝テレビを御覧になった方もおられたと思いますが、京築のほうでは水不足のためにプールの授業を見合わせるというようなニュースも流れておりました。現在、太宰府市においてはそこまではないんですが、いずれにしても節電、節水に心がけなければいけないと思っているところでございます。

特に、熱中症対策は現在学校で重要課題となっております。全国的にも熱中症による児童生徒の救急搬送がニュースとなっております。室内外問わず熱中症の危険リスクを回避する対策が必要であると考えているところです。

具体的には、小まめな水分補給や教育活動時の配慮、それからマスクの着脱に関する指導などが必要でございます。マスクにつきましては、現在、国のガイドライン等に基づきまして、体育の授業、部活動、登下校等におきましては、マスクは外すようにしているところでございます。

また一方、コロナ関係は随分落ち着いてきているんですが、とはいえ、この6月の一月を見てみましても市内児童生徒及び教職員の陽性判明が三十数件あっておりまして、学級閉鎖も2件あっております。今後も引き続き感染防止対策が必要でございます。

熱中症対策を最重要課題としながら、併せて感染防止対策も講じていくという難しいかじ取りが続いておりますが、学校と連携、協力しながら、児童生徒の健康、安全を第一に教育活動を継続させているところでございます。

それから、先日6月23日に、福岡事務所管内の16市町の教育長会議がオンラインで開催されました。冒頭の所長挨拶では、来年度の教員採用試験の志願状況について報告がありましたが、現時点では小学校が約1.3倍、中学校が約2.6倍ということで、本年度同様に教員希望が減少しておりまして、かなり厳しい状況にあるということでございます。特に、小学校においては英語専科の先生の確保がなかなか困難であること、中学校においては技術・家庭の先生の確保が課題になっているという説明がありました。

教員志望の減少の原因については様々でございますが、各種調査によりますと、一番多いのは長時間労働、それから、部活動等の負担、専門外の指導をしなければいけないということ、それから給与の問題。給与が、いわゆる時間外手当というのがございませんので、給与が安い。それから、地域や保護者への対応が非常に難しいというようなことが、学生さんたちの間で意見が多いということで、非常に看過できない状況があると認識をしているところでございます。

そのほか、教職員の不祥事防止対策や研修の充実、定年の引上げ等の導入に関することなどについて協議や情報交換がありました。

続きまして、市内の学校の訪問でございます。6月24日の太宰府南小学校をスタートに、これから全学校を訪問させていただきます。教育委員の皆様方にも分かれて御参加いただくようになっておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。後ほど、今回、南小学校の学校訪問に御参加いただきました桑野委員にも一言御感想をいただきたいと思っておりますが、南小は全学級でタブレットを使用した授業を参観することができました。1年前に比べてICT活用が随分進んできたことが実感されたところでございます。様々な課題も感じることもありましたが、一つ一つ課題解決に向けた努力をしていきたいと考えております。

最後になりますが、中学校給食に関しましては、後ほど一般質問報告も行いますが、6月議会で関係予算が可決されましたので、この場を借りて御報告を申し上げます。市報の7ページにも載せておりますので、御覧いただければと思っております。

あわせて、那珂川市の広報誌6月号が学校給食を特集しておりましたので、本市の中学校給食のイメージを持っていただけるのではないかと思います。配付をさせていただいているところでございます。

私からの報告は以上でございますので、このあと桑野委員に感想をお願いしたいと思います。

○桑野委員

6月24日に南小学校に学校視察に行きました。その報告をICT活用教育とコロナ・熱中症対策の視点より行います。

9時25分より学校からの説明を受け、その後全クラスの授業参観をいたしました。授業は1人1台タブレットを使つての授業です。低学年では、文字をなぞって主に漢字の授業、中学年・高学年では、映像を見ながら言葉遊びの授業などでした。子どもたちは先生の質問にタッチペンを使って答えていました。IT機器をタッチペンだけではなく、文具としても使いこなしていました。各クラス内で機器の操作等でフリーズする子どもはゼロまたは1・2名で、どのクラスもスムーズで流れるような授業展開でした。先生方の機器の操作・指導スキルから、日々の教材研究、IT機器研修あつての授業であると思います。授業では対面のコミュニケーションだけでなく、映像・IT機器を使つてのコミュニケーションがありました。まさに、ICT活用教育・授業であつたというのが私の感想です。座学での授業であつた私の小学時代を思い出すと、感動の連続の学校視察でした。

2点目は学校生活全般です。コロナ対策として窓を開けての換気、熱中症対策として空調・扇風機を適時活用など、子どもたち・教職員への安全対策としての環境整備には万全な対策が講じられていると思ひました。以上です。

○樋田教育長

ありがとうございます。

教育長報告全般にわたつて、何かお尋ねになりたいことはありませんか。よろしいですか。

[各委員 なしの声]

[各課・館の月間主要行事報告及び計画]

○樋田教育長

それでは、各課・館の報告及び計画をおこないます。

では、社会教育課、どうぞ。

○社会教育課長

社会教育課です。資料の1ページを御覧ください。

横置き資料になっております。一番左の行が社会教育課になります。6月の報告をさせていただきます。

6月3日に夜間街頭補導、すいません、「街頭」が「該当」と誤字になっております。

4日に子ども会のリーダー研修を開催しております。

8日に社会教育委員の会議、15日に人権啓発事業企画運営会議、併せて、放課後子ども教室を太宰府西小で今年1回目を開催しております。

17日に夜間街頭補導、こちらもすいません、街頭補導の「街頭」が誤字になっております。

29日が定例の教育委員会の会議になっております。

続きまして、7月の行事計画が2ページになります。同じく横置きで、一番左の行が社会教育課になります。

1日、第1回の補導連絡協議会の定例会、その夜になりますが、夜間街頭補導ということで、こちらもすいません、「街頭」の字が誤字になっておりますので、訂正をお願いし

ます。

9日が人権・同和問題市民講演会になっております。

12日に放課後子ども教室が太宰府東小学校で第1回目の開催になっております。

13日に放課後子ども教室の太宰府西小学校、こちらは2回目になります。

15日が夜間街頭補導ということで、すいません、こちらも「街頭」の字が誤字になっておりますので、訂正をお願いします。

29日が定例教育委員会の会議を予定しております。

社会教育課からは以上でございます。

○樋田教育長

学校教育課、どうぞ。

○学校教育課長

学校教育課です。

それでは、1ページをお願いいたします。6月の学校教育課の主な行事を御説明させていただきます。

8日でございますが、人権教育新任・転任者研修会をオンラインで行っております。

それから、資料の訂正をお願いしたいんですが、30日に「小学校全教員研修会」となっておりますが、こちらは23日に実施をさせていただいております。訂正をお願いいたします。この小学校の全教員研修会の事前研修を23日に実施をさせていただいております。

それから24日でございますが、先ほど桑野委員さんからも御報告いただきましたけれども、学校訪問を太宰府南小学校のほうでさせていただいております。

それから、本日29日でございますが、定例校長会を実施させていただきます。

続きまして、2ページをお願いいたします。

7月ですが、1日に太宰府小学校において学校訪問を予定しております。

それから、6日でございますが、こちらも学校訪問でございます、太宰府東小学校を予定しております。

続きまして20日でございますが、特別支援教育支援員の研修会を予定いたしております。

それから、21日から8月24日まで夏休みということで予定しております。

続きまして27日です。夏季全体研修会をオンラインで予定しております。

28日でございますが、定例校長会をオンラインで予定しております。

学校教育課からは以上でございます。

○樋田教育長

文化財課、どうぞ。

○文化財課長

資料1ページ、真ん中のほうに文化財課は書かれております。

6月の実績としましては、6月10日に時の記念日の行事と書いてありますが、市民遺産第6号の時の記念日の行事を朝6時10分から大宰府政庁跡で開催させていただきまして、

教育委員会が開催主体ではなくて、育成団体の方々が主催されております。たくさんの方々が300名ほど集まっていたのと、水城小学校の子供たちがたくさん参加してくれたのがありがたかったと思っております。

14日に文化庁視察と書いておりますが、自動火災報知機を太宰府天満宮の宝物殿に設置するということに対する補助金を交付するに当たって、文化庁からの視察が入っております。

23日でございますけれども、大宰府アカデミー準備会議ですが、来年度から古都大宰府保存協会において大宰府アカデミーが開催されますが、その準備会議が行われているところでございます。

続きまして2ページ目、7月の予定でございますが、あさって1日に全国史跡整備市町村協議会の第1回役員会が東京で開催される予定になっております。

2日から齋藤秋圃、博多太宰府凶屏風で有名ですけれども、太宰府天満宮の齋藤秋圃さんのパネル展を太宰府館にて開催する予定にしているところでございます。

13日でございますけれども、仙台市議会の特別委員会が太宰府市の市民遺産について答弁を求めたいということで来ておりますので、オンラインにて対応する予定にしているところでございます。

あと、21日でございますけれども、本市議会の総務文教常任委員会のほうから、所管調査として学業院中学校と文化財課所管の大宰府展示館が該当しておりますので、対応する予定にしているところです。

あと、一番最後、30日ですけれども、これは史跡地現状変更の関係で記しておりますけれども、NHKラジオ体操が大宰府政庁跡で行われます。これについてはスポーツ課のほうから詳細がありますので、控えさせていただきます。

文化財課の6月と7月については以上でございます。

○樋田教育長

文化学習課、どうぞ。

○文化学習課長

文化学習課です。1ページを御覧になってください。

6月の主要行事等の報告になります。

市民図書館につきましては、特別整理期間、毎年6月に行っておりますが、6月20日から本日までとなっております、今日まで休館ということになっております。

6月の図書館事業といたしましては、おはなし会は予定どおり実施しております。

また、中央公民館においては、まほろば市民大学の2回目を8日に実施しております。

財団の事業といたしましては、19日に史跡のまちの生歴史ドラマが開催されました。

次に、2ページを御覧ください。

次に、7月の主要行事等計画についてです。

今月の市民図書館につきましては、定例のおはなし会は予定どおり実施することで計画しております。

また、16日には毎年恒例の七夕まつりを開催します。この事業は、市民図書館と福岡こ

ども短期大学と共同で実施しておりまして、市民ホールではいろいろなステージの催物や研修室、会議室ではおはなし会、多目的ホールでは工作などを実施する予定にしております。昨年同様、新型コロナウイルス感染症対策として事前予約制を取っておりまして、申込みの受付期間は7月1日から12日までとして、チラシ、ポスター、ホームページ、広報などで周知しているところです。

なお、当日は受付が11時30分、終了が15時45分の予定となっております。また、中央公民館においては、まほろば市民大学の3回目を14日、4回目を28日に開催予定です。

それと、7月21日から8月24日の夏休み期間において、プラム・カルコア（中央公民館）の施設、研修室、会議室等に限って、空きがある場合に限り、小学生から大学生までの学習の場として毎年行っておりますが、今年も開放を予定しております。

主な事業は以上でございます。

○樋田教育長

スポーツ課、どうぞ。

○スポーツ課長

スポーツ課です。6月の行事等報告です。1ページを御覧ください。

6月16日と、それから23日に障がい者水泳教室を開催しております。

それから、19日に前期体育部長研修を開催しまして、地域でのスポーツ、健康づくり事業の企画をする上での実技講習や意見交換を行っております。

それから、28日に定例のいこいの家事業を実施しております。

それから、明日30日に3回目の障がい者水泳教室を開催する予定でございます。

続きまして、7月の計画です。2ページを御覧ください。

主な行事予定といたしましては、7月2日土曜日の10時から、太宰府市スポーツ協会主催の講演会が予定されております。

次に、23日土曜日の19時からサマーナイトペタンクを学業院中学校と太宰府東中学校の2会場で行う予定でございます。

それから29日に、今年度最初のケアトランポリン教室を開催いたします。

そして、7月30日土曜日にはNHKの巡回ラジオ体操・みんなの体操会が政庁跡で行われる予定でございます。

主な行事についての説明は以上になります。

○樋田教育長

備考についてお願いします。

○社会教育課長

1ページの備考の欄を御覧ください。主に議会行事になります。

6月では6月9日と13日に本会議、15日に総務文教委員会、16日に環境厚生常任委員会、17日が予算特別委員会、21、22が一般質問の日となっております。27日が本会議の最終日となっております。

続いて2ページ、7月の計画になります。

9日が市民講演会になっております。また、10日が参議院議員の選挙になっております。報告は以上でございます。

○樋田教育長

行事関係で何か御質問はありませんでしょうか。よろしいですか。

[各委員 なしの声]

[6月定例議会一般質問について]

○樋田教育長

それでは、6月定例議会一般質問について御報告をいたします。

初めに堀理事、そして、その後に中島課長からということで御報告をお願いします。

○教育部理事

それでは、3ページをお願いします。

6月21日、22日、議会一般質問、個人質問でございました。答弁をいたしました私と中島課長のほうから報告をさせていただきます。

4ページをお開きください。

神武議員から自治基本条例について御質問がありました。4月から開催された学校給食改善委員会の委員を決定する際、市民公募を実施しなかったこと、会議を非公開にしたことについて、妥当な判断であったのか質問をいただきました。

本市は、平成27年にも学校給食改善研究委員会を開催しました。委員選考は平成27年と同様であったことを回答しました。会議を非公開にしたことについては、委員の皆様が自由闊達な意見交換ができるようにするために、委員の皆様により決定したことを回答いたしました。

7ページをお願いします。

タコスキッド議員から、小・中学校におけるアレルギーや病気の対応について御質問がありました。学校に診断書を提出する義務となっているアレルギーや病気にはどのようなものがあるのか、診断書の提出に係る経費が家庭負担になっている現状を把握されているのか質問がありました。

アレルギー等の種類については、アナフィラキシー、食物アレルギーなどがあること、学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）の提出を保護者をお願いしていること、医師に診断書を依頼した場合の保護者の経費負担については把握していないが、今年4月から診断書が保険適用になったため、経費負担が減少する見込みであると回答いたしました。

続きまして、中学校の部活動についてお二人から御質問があっております。11ページから入江議員、21ページから今泉議員でございます。併せて報告をさせていただきます。

部活動顧問の現状についての質問には、現在、授業や生徒指導など、先生方は多忙ですが、ほぼ全ての先生方に顧問を引き受けていただいていること、中には複数の部を掛け持ちしている方がいらっしゃることを回答しました。

部活動の地域移行について御質問をいただきました。令和4年6月にスポーツ庁が運動

部活動の地域移行に関する検討会議提言を発表しました。その中には、現在の部活動の指導に地域の方々に関わっていただいたり、社会体育のチームが中体連大会に参加するなど記載されており、部活動の在り方が大きく変化するだろうと回答いたしました。

また、本市には教職員以外の地域人材に部活動外部指導者、部活動指導員として部活動指導をお願いすることで、生徒の技能向上や先生方の負担軽減に寄与していることも回答いたしました。部活動地域移行については、まだ国や県が検討をしている段階ですので、動向を注視しながら検討を進めてまいりますと回答いたしました。

○文化財課長

続きまして、入江議員のほうから太宰府検定についてお尋ねがっておりますので、9ページを御覧ください。

入江議員のほうから、太宰府検定について一般質問がありました。平成24年度から平成30年度にかけて行われた太宰府検定について、やめられた理由、再開する意向、検定問題の有効活用について質問がありました。

太宰府検定は、公益財団法人古都大宰府保存協会が事務局となり、実行委員会形式で実施されており、保存協会の意向として応募者数や社会的ニーズの低下を理由にやめられていること、並びに有効活用については保存協会により太宰府検定活用事業として既に取り組みされており、さらなる活用の必要があれば保存協会の意向を確認しつつ連携し、進めていくと回答しております。

続きまして、馬場議員のほうから日本遺産についての一般質問がっております。資料は13ページから20ページになります。

平成27年に本市が認定を受けました古代日本の「西の都」について、7項目にわたる質問がありました。特に注力された質問は、これまでの取組、学校教育での活用、令和4年1月に再認定となった経過、再認定後の新たな取組について問われております。

これまでの取組は、解説・誘導サインなどの継続的な整備、子供たち向けワークショップ、史跡指定100年記念フォーラム、5か国語対応ホームページなどを作成、公開した取組を説明しております。

学校教育での活用は、教科書、副読本での日本遺産の紹介、国分小、水城小で取り組んでいる子ども史跡解説員について回答いたしました。特に、教育部理事のほうから市民遺産太宰府における時の記念日の行事について、子供たちが多く集ったということは、地域コーディネーターの方々の働きが大きく、事あるごとに情報提供していくことが大事であると回答を付け加えていただいております。

次に、再認定となった経過については、関係する4市2町、太宰府を含めると5市2町でございますけれども、連携し、事務局を福岡県に移し、シリアル化してきた経過、再審査結果を受けて改善・向上すべきアドバイスを文化庁より受け、令和4年1月に認定継続となったことを説明し、新たな取組については、福岡県が再提出いたしました達成化計画において関係市町をつなぐ周遊促進、土産商品の開発、「西の都」の古代文化体験などを企画・運営していくと回答しているところでございます。

以上でございます。

○教育部理事

それでは最後に、ここの資料にはございませんが、健康福祉部が回答した中で、神武議員、小島議員の御質問の中でヤングケアラーについて触れられた点がございましたので、口頭で御報告をいたします。

近年、児童虐待、いじめ、不登校、体罰、ヤングケアラーなど、子供に係る課題があります。令和2年の県の定期調査によりますと、県内に132件のヤングケアラーが存在するとされており、本市においても家族の介護や家事などにより学業や部活動、趣味などの時間が制限されるという悩みを持つ児童生徒が一定数いるが、詳細な人数は把握できておりません。学校や家庭児童相談室、子育て世代地域包括支援センターや要保護児童対策地域協議会などと連携しながら対応してまいりたいと回答いたしております。

まずは、大人である学校の先生がしっかり認識して、こういう子供たちをしっかりと支援できるような体制が必要であるかなと考えております。

以上でございます。

○樋田教育長

ただいまの報告につきまして、何か御質問はありませんでしょうか。

日下部委員、どうぞ。

○日下部委員

2点、意見となります。

まず1点目が、タコスキッド議員から、小中学校におけるアレルギーや病気の対応、診断書に係る費用負担についての質問がなされた件についてでございます。

まず、診断書の費用負担については、教育部理事のほうからも回答がございましたとおり、令和4年4月1日の文部科学省事務連絡において、学校生活管理指導表の保険適用の通知がなされておりますので、負担軽減につながるものでありますと同時に、社会的認知度をさらに向上させる大きな一歩であると感じた次第です。

続きまして、学校におけるアレルギー対応については、平成26年3月、今後の学校給食における食物アレルギー対応についての最終報告において、社会的に大きな課題であり、学校単独の取組に全てを任せることは適切ではなく、国、自治体、市教委が支援すべき内容と記載があります。

食物アレルギーは、影響する食品の除去が原則ではございますが、例えば、年齢や体調、環境によっても変化いたします。そのため、児童生徒の状況を的確に共有するとともに、発症時、どのような緊急対応が考えられるかということについて事前にレクチャーをしておくということが非常に重要だと思っております。

現在、市では、市と学校が連携し、アレルギー対策を講じていただいております。対応マニュアルについても適宜見直しを行うとともに、勉強会などを通じてできる限りの支援を進めていただきたいという思いです。

もう1点、馬場議員のほうから日本遺産についてのお話がありました。日本遺産については、やはりシリアル化による広域化、それと、再審査というのが記憶に新しい部分ではあります。この日本遺産については、市内向けの取組、市外向けの取組等々もあると思ひ

ますけれども、日本各地にある日本遺産を知ること、いわゆる比べるという視点も大変重要だと感じております。

今回の回答の中にも出てまいりましたが、以前、太宰府天満宮余香殿で行われました日本遺産シンポジウムでは、他行政区における日本遺産の取組を知ることができる大変有意義な機会でもございました。比較対象があるからこそ、ここ太宰府の日本遺産に関する理解が深まるといった感じです。

事務局はあくまでも福岡県ということにはなるとは思いますけれども、太宰府として様々な全国各地にある日本遺産とコラボとといいますか、意見交換とといいますか、活動内容の報告等を持って、より大きな全国的な動きになるように働きかけを行っていただければなどという思いでおります。

また同時に、現在進行中かと思っておりますけれども、文化財保存活用地域計画が太宰府における重要な土台となるかと思っておりますので、この計画策定についても引き続き御尽力よろしくをお願いいたします。

以上です。

○樋田教育長

御意見として承ってよろしゅうございますか。

○日下部委員

はい、意見です。

○樋田教育長

ありがとうございました。

ほかにございませんか。

野中委員、どうぞ。

○野中委員

部活動の指導の件で堀理事から報告がありましたけど、私も議員さんとのやり取りの中で、堀理事のほうから、今後この地域移行に関しては校長会が主体的に関わっていくことになるであろうという答弁があったように聞いたんですけども、それと、今年度から部活動指導員が2校に2名の配置を試行的にとということでスタートされてるんですけども、今の部活動外部指導者派遣事業というのは、実質的に先生方の働き方改革にはなってないんですよ。技術的な指導で、精神的な負担軽減はあるかもしれないけれども、時間的な束縛については、なかなか十分ではないかなと。

市の教育委員会としては、令和5年度から3年間にわたって、順次、地域移行を進めるというふうなことで国のほうも示しているわけで、それに向けての今後の準備、要はどのように考えてあるのか、この部活動指導員というものを増やす形で進めていくのか、地域との移行についてどのように進めていこうと考えてるのか。どこが主体となってそれを進めていくのか。その件について、もし計画があるならば教えていただきたいなど。

○教育部理事

国のほうで今、提言として出てはきたんですけども、今それぞれのいろんな課題があります。例えば、社会体育が中体連の大会に参加することだとか、地域人材をどのように確保するかだとか、いろんな課題がありますので、それを今いろんな地域にお願いして研究を進めているところでございますので、国のこの地域移行がどのような形になるのかというのは、これから出されることだと思っております。

ですので、うちとしましてはそちらの動きを見ながら合わせてというか、いろんな提案がなされると思いますので、形をつくっていかうと考えております。

もちろん、中体連大会なんかは国から県から下りてきているものですので、うちだけでつくっていくということはなかなか難しいところでもありますので、そちらのほうも見ていきたいなと思っておりますのと、もう一つ、外部指導者は現在行っている事業ですけども、言われたとおり、心の負担ですね。やったことがない競技を持たされている先生がいらっしやって、持つしかない状態があって、この方々に関してはとっても助かってることだと思っております。もちろん子供の技術指導もそうなんですけどね。

ですので、今後もそういった面では推進してまいりたいと思えますし、外部指導者なのか、部活動指導員なのか何なのかというところは先ほど最初に申しました、国の動きも見ながら検討していければと思えますが、狙いであるのは子供たちの技術指導だとか、健全育成、それと先生方の働き方改革なので、ここは忘れずにやっていけたらと思っております。

以上でございます。

○野中委員

今、全国の中学校体育連盟のほうでは、社会体育で実施しているクラブ活動の子供たちも中体連大会に参加できるというふうな方向性を示してますよね。現在、太宰府市にも中学生のクラブチームがあるんですよ。その子供たちは、部活動とクラブと両方所属している子供たちなんですよ。どちらを選択するかということになってくるんですね。その辺の基本的な方針をやっぱり市としては考えとかないと、二重登録のような形になっていくのではないかなと思うので、そこのところをちょっと令和4年度中には一定の方向性を出していかれたほうがいいのかと思っております。これは意見です。

○樋田教育長

提言ということで出されておまして、今後もう少し具体的な形で、例えば予算の問題も含めてきちんとした形でスポーツ庁からも出されてくるのかなと考えております。先に提言が出てしまったものですから、中学生の保護者の方の御心配、また、指導者含めて関係者の御心配が非常に大きくなっている状況でありますので、いろんな問題、課題を整理しながら確実に進めていかなければいけないとは思っているところでございます。

よろしいですか。またいろんな情報が入りましたら、皆様方にはお知らせしたいと思います。

ほかにございませんか。

[各委員 なしの声]

[議案第22号 太宰府市教育支援センター運営委員会委員の選任について]

○樋田教育長

それでは、報告については終わらせていただきます。

審議事項に入ります。

議案第22号を議題といたします。

事務局の朗読を求めます。

○事務局

議案第22号、太宰府市教育支援センター運営委員会委員の選任について。

標記について、承認を求める。

令和4年6月29日、太宰府市教育委員会教育長、樋田京子。

○樋田教育長

提案理由の説明を求めます。

○学校教育課長

それでは、お手元の資料の24ページ、25ページをお願いいたします。

関係法令は別冊資料の1ページ、2ページになりますので、併せて御覧ください。

太宰府市教育支援センター運営委員会委員の職につきましては、同委員会規則第3条に定めるもののうちから教育委員会が委嘱することになっております。教育支援センター運営委員会委員13名の皆様の任期が令和4年7月17日までとなっておりますので、今回、委員の皆様の選任をさせていただき、お諮りをさせていただくものでございます。

委員13名のうち12名の委員の皆様は、前回4月の教育委員会でお諮りさせていただき、御承認いただいた方々が次の任期の令和6年7月17日まで継続いただけることとなっております。

今回、新たに委員として御加入いただくのは、2号委員の太宰府中学校養護教諭の佐藤裕美先生でございます。前任の太宰府西小学校養護教諭の井上美紀先生に替わりまして、養護教諭の代表として新たに委員に就任いただくものでございます。

説明は以上でございます。

○樋田教育長

説明が終わりました。質疑等は併せて行いたいと思いますが、質疑等はございませんか。よろしいですか。

[各委員 なしの声]

○樋田教育長

それでは、一括して挙手で採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

[各委員 異議なしの声]

○樋田教育長

それでは、議案第22号について、賛成の方の挙手を求めます。

[各委員 挙手]

○樋田教育長

全員挙手でございます。よって、議案第22号は可決されました。

[議案第23号 令和3年12月3日付情報一部公開決定処分に対する審査請求に係る裁決について]

○樋田教育長

次に、議案第23号を議題といたします。

事務局の朗読を求めます。

○事務局

議案第23号、令和3年12月3日付情報一部公開決定処分に対する審査請求に係る裁決について。

標記について報告し、承認を求める。

令和4年6月29日、太宰府市教育委員会教育長、樋田京子。

○樋田教育長

提案理由の説明を求めます。

○学校教育課長

26ページ、27ページをお願いいたします。

それでは、議案第23号、情報一部公開決定処分に対する審査請求に係る裁決について御説明をさせていただきます。

本件につきましては、太宰府市情報公開条例及び同施行規則の規定に基づき、内容、太宰府市に関する令和3年度福岡県学力調査結果が分かる書類について、令和3年11月19日付で情報公開請求を受けまして、本件情報については福岡県学力調査により測定できるのは学力の特性の一部であり、学校における教育活動の一側面に過ぎず、その結果を公にすることにより、序列化や過度の競争が生じるおそれがあり、教育上の効果や影響に十分配慮する必要がある。学校名及びその結果が推測できる情報は、学校の序列化などの結果を生み、当該調査の公正かつ適切な執行に著しい支障が生じ、また、特定のものに不利益を与えるおそれがあり、情報公開条例第10条第5号に該当するため。また、同情報は学校の序列化などの結果を生み、社会的差別を助長するような結果が発生するおそれがあり、情報公開条例第10条第7号に該当するためという理由から、令和3年12月3日付で情報の一部を公開とする決定を行い、請求人に通知を行いました。

これに対しまして、請求人はこの決定を不服として令和4年2月28日付で情報公開条例第13条の規定に基づき、本件の決定についての審査請求を申し出られました。このことから、令和4年3月14日付で太宰府市情報公開・個人情報保護審査会に対しまして弁明書を添えて諮問を行い、同審査会での審議の後、5月13日付で答申書を受け、答申書の内容に

従い、5月26日に請求人の本審査請求に対して裁決書の送付を行ったところでございます。

そこで、今回の議案につきましては、太宰府市教育委員会の事務委任等に関する規則第3条に基づき、本件の裁決書につきまして報告させていただき、その承認を求めるものでございます。

説明は以上でございます。

○樋田教育長

質疑を行います。質疑はございませんか。

[各委員 なしの声]

○樋田教育長

討論を行います。討論はございませんか。

[各委員 なしの声]

○樋田教育長

それでは、質疑、討論を終わりました採決を行います。

議案第23号を承認することについて、賛否の意見を各委員に求めたいと思います。

野中委員、いかがですか。

○野中委員

賛成です。

○樋田教育長

武藤委員、いかがですか。

○武藤委員

賛成です。

○樋田教育長

桑野委員、いかがですか。

○桑野委員

賛成です。

○樋田教育長

日下部委員、いかがですか。

○日下部委員

はい、賛成です。

○樋田教育長

全員賛成でございます。よって、議案第23号は可決されました。

[議案第24号 令和3年12月3日付情報非公開決定処分に対する審査請求に係る裁決について]

○樋田教育長

次に、議案第24号を議題といたします。

事務局の朗読を求めます。

○事務局

議案第24号、令和3年12月3日付情報非公開決定処分に対する審査請求に係る裁決について。

標記について、報告し承認を求める。

令和4年6月29日、太宰府市教育委員会教育長、樋田京子。

○樋田教育長

提案理由の説明を求めます。

○学校教育課長

資料の34、35ページをお願いいたします。

続きまして、議案第24号、情報非公開決定処分に対する審査請求に係る裁決について御説明いたします。

本件につきましては、太宰府市情報公開条例及び同施行規則の規定に基づき、内容、文部科学省の令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査に対して、太宰府市教育委員会が文部科学省に提出した書類などの情報について、令和3年11月19日付で情報公開請求を受けまして、本件情報については、文部科学省の本件調査は、統計法に基づく一般統計調査であり、統計法第40条第1項の規定に該当するため、また、本件調査に係る調査票は文部科学省の依頼に応じて作成したものであり、当該調査票を公開することは、実施主体である文部科学省の事務事業である本件調査の適切な執行に著しい支障が生じるおそれがあるため、情報公開条例第10条第5号及び第6号の規定に該当するためという理由から、令和3年12月3日付で情報を非公開とする決定を行い、請求人に通知を行いました。

それに対しまして、請求人はこの決定を不服として、令和4年2月28日付で情報公開条例第13条の規定に基づき、本件決定についての審査請求を申し出られました。このことから、令和4年3月14日付で太宰府市情報公開・個人情報保護審査会に対して弁明書を添えて諮問を行い、同審査会での審議の後、5月13日付で答申書を受け、答申書の内容に従い、5月27日に請求人の本審査請求に対して裁決書の送付を行ったところでございます。

そこで、今回の議案につきましては、太宰府市教育委員会の事務委任等に関する規則第3条に基づき、本件の裁決書につきまして御報告をさせていただき、その承認を求めるものでございます。

説明は以上でございます。

○樋田教育長

説明が終わりました。質疑を行います。質疑はありますか。

[各委員 なしの声]

○樋田教育長

質疑を終わります。

討論を行います。討論はございませんか。

[各委員 なしの声]

○樋田教育長

討論を終わります。

それでは、採決を行います。

議案第24号を承認することにつきまして、各委員の意見を求めます。

野中委員、いかがですか。

○野中委員

賛成です。

○樋田教育長

武藤委員、いかがですか。

○武藤委員

賛成です。

○樋田教育長

桑野委員、いかがですか。

○桑野委員

賛成です。

○樋田教育長

日下部委員、いかがですか。

○日下部委員

賛成です。

○樋田教育長

全員賛成でございます。よって、議案第24号は可決されました。

[議案第25号 令和4年1月26日付情報非公開決定処分に対する審査請求に係る裁決について]

○樋田教育長

次に、議案第25号を議題といたします。

事務局の朗読を求めます。

○事務局

議案第25号、令和4年1月26日付情報非公開決定処分に対する審査請求に係る裁決について。

標記について報告し、承認を求める。

令和4年6月29日、太宰府市教育委員会教育長、樋田京子。

○樋田教育長

提案理由の説明を求めます。

○スポーツ課長

議案第25号について御説明いたします。

本件につきましては、太宰府市情報公開条例及び同施行規則の規定に基づき、内容、太宰府市立史跡水辺公園の令和元年度の工事の見積書の写し及び西鉄ビルマネージメントと再委託業者の契約書の写し及び西鉄ビルマネージメントと再委託業者の点検記録表について、令和4年1月12日付で情報公開請求を受けましたが、本情報については該当する文書が存在しないことから、1月26日付で情報を非公開とする決定を行い、請求人に通知を行いました。

これに対して、請求人はこの決定を不服として、2月24日付で情報公開条例第13条の規定に基づき、本件決定について審査請求を申し出られました。

このことから、3月10日付で太宰府市情報公開・個人情報保護審査会に対して弁明書を添えて諮問を行い、同審査会で審議の後、5月9日付で答申を受け、答申の内容に従い、5月17日に請求人の本審査請求に対して不裁決書の送付を行ったところでございます。

そこで、今回の議案につきましては、太宰府市教育委員会の事務委任等に関する規則第3条に基づき、本件の裁決について報告させていただき、その承認を求めるものでございます。

説明は以上でございます。

○樋田教育長

それでは、質疑を行います。質疑はありますか。

○野中委員

文書が作成されていない理由は何ですか。

○スポーツ課長

本文書はもともと指定管理者にある文書でございますので、市のほうにある文書ではございませんので、市には存在しないということでございます。

○野中委員

作成しなくてもいいということなんですね。

○スポーツ課長

はい。

○樋田教育長

よろしゅうございますか。ほかに質疑はございませんか。

[各委員 なしの声]

○樋田教育長

それでは、討論を行います。討論はございませんか。

[各委員 なしの声]

○樋田教育長

それでは、採決を行います。

議案第25号を承認することにつきまして、各委員の賛否の意見を求めます。

野中委員、いかがですか。

○野中委員

はい、賛成です。

○樋田教育長

武藤委員、いかがですか。

○武藤委員

賛成です。

○樋田教育長

桑野委員、いかがですか。

○桑野委員

賛成です。

○樋田教育長

日下部委員、いかがですか。

○日下部委員
賛成です。

○樋田教育長
全員賛成でございます。よって、議案第25号は可決されました。

[議案第26号 令和4年度太宰府市教育費補正予算(第3号)について]

○樋田教育長
続きまして、議案第26号を議題といたします。
事務局の朗読を求めます。

○事務局
議案第26号、令和4年度太宰府市教育費補正予算(第3号)について。
標記について、臨時代理したので、承認を求める。
令和4年6月29日、太宰府市教育委員会教育長、樋田京子。

○樋田教育長
提案の理由につきましては、スポーツ課、学校教育課、社会教育課の順に説明をお願いいたします。
では、まずスポーツ課どうぞ。

○スポーツ課長
スポーツ課です。
10款5項1目スポーツ推進費62万2,000円の増額補正について御説明をいたします。
本事業につきましては、健康づくり県民運動の運動習慣の定着促進の取組といたしまして、県の10分の10の補助を受けて、ケアランポリン教室を開催する費用となりまして、先般、県の補助基準額が増額となりましたことに伴い、その費用額について事業費の増額を計上させていただいております。
関連します歳入予算につきましては、16款2項7目教育費県補助金に10分の10の増額、62万2,000円を計上しております。
スポーツ課は以上です。

○樋田教育長
では、学校教育課、どうぞ。

○学校教育課長
それでは、学校教育課でございます。
10款2項1目小学校管理運営費に199万6,000円を増額補正要求させていただいております。これは、太宰府ライオンズクラブさんから図書指定寄附ということで寄附をいただ

きました関係で、図書の購入費として補正の増額要求をさせていただいております。

あわせまして、歳入の18款1項3目に同額の199万6,000円を図書購入指定寄附金として計上をさせていただいているところでございます。こちらは、現在、小学校において図書司書さんを中心に図書の選定の作業を進めていただいているところでございます。

以上でございます。

○樋田教育長

社会教育課教育施設担当課長、どうぞ。

○社会教育課教育施設担当課長

それでは、54ページの10款3項1目補正額Bのところの中学校施設整備費1,200万円について説明させていただきます。

この補正予算は、中学校完全給食実施、食缶によるデリバリー方式に向けました配膳室の整備事業費を計上させていただいているものです。

予算の内訳は、委託料の校舎等改造工事設計監理等委託料1,200万円でございます。

予算の財源につきましては、上の表の歳入のところ、19款繰入金1項繰入金公共施設整備基金の繰入金を同額1,200万円計上しております。

あわせまして、53ページを御覧ください。

53ページ上の表になりますが、工事設計監理業務につきましては一定程度の時間を要し、翌年度にまたがる可能性がございますので、中学校給食配膳室整備事業として繰越明許費にて計上させていただいております。

以上です。

○学校教育課長

学校教育課でございます。

第3表債務負担行為の補正について御説明をさせていただきます。

債務負担行為を追加で要求をさせていただいております。中学校給食関係費として、期間といたしまして令和4年度から令和10年度の期間で、限度額9億円を設定させていただいております。

内容といたしましては、調理配送業務委託、消耗品の購入費、それから工事請負費の内容となっております。

以上でございます。

○樋田教育長

説明が終わりました。質疑、討論を行います。質疑、討論ございませんか。

[各委員 なしの声]

○樋田教育長

この件につきましては、6月議会において可決されております。私のほうで臨時代理をしておりますので、ここで御報告し、承認をいただくというものでございます。

それでは、第26号につきましては、一括して挙手で採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

[各委員 異議なしの声]

○樋田教育長

それでは、賛成の方の挙手を求めます。

[各委員 挙手]

○樋田教育長

全員賛成でございます。よって、議案第26号は可決されました。

[議案第27号 教育委員会事務局職員の人事について]

○樋田教育長

続きまして、お手元に追加の議案書を配付させていただいております。ありますでしょうか。

それでは、議案第27号を議題といたします。

事務局の朗読を求めます。

○事務局

議案第27号、教育委員会事務局職員の人事について。

標記について、承認を求める。

令和4年6月29日、太宰府市教育委員会教育長、樋田京子。

○樋田教育長

提案理由の説明を求めます。

○教育部理事

2ページをお願いします。

人事異動の対象者につきまして、7月1日付で教育部関係は御覧の係長職2名、一般職4名の内示がっております。

以上でございます。

○樋田教育長

質疑、討論はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

[各委員 なしの声]

○樋田教育長

それでは、議案第27号につきまして一括して採決をさせていただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

[各委員 異議なしの声]

○樋田教育長

議案第27号に賛成される方の挙手を求めます。

[各委員 挙手]

○樋田教育長

全員挙手でございます。よって、議案第27号は可決されました。

ほかに議題とする議案はございませんか。よろしいでしょうか。

[各委員 なしの声]

○樋田教育長

ないようでしたら、以上をもちまして本日の日程は全て終了となります。

これをもちまして6月定例会を閉会したいと思います。御異議ございませんか。

[各委員 異議なしの声]

○樋田教育長

御異議なしと認め、これで6月定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後3時05分 閉会